退 職 金 請 求 書 に つ い て

○退職金の支払いは、請求書を受付してから1ヶ月かかります。
（必要書類の不備や請求書記入欄への正確な記載がされていない場合は、支払いが遅れることがありますのでご了承下さい。）

○この退職金請求書は自動読取処理を行いますので、枠内に黒のボールペンではっきりとご記入下さい。

○退職金の請求資格は次のとおりです。
・被共済者が林業で働くことをやめたなど退職金請求事由に該当し、かつ、掛金納付月数が24月以上の実績がある場合に退職金を請求することができます。
なお、遺族請求の場合は12月以上です。
月数の計算は貼られた証紙の日数を17日で割って算出します。（端数は小数点第1位四捨五入）

○退職金の請求のしかた・必要書類について
・退職金請求書に退職金共済手帳と住民票（発行年月日から3ヶ月以内、コピー不可、住民票謄本の場合は切り離し無効）振込金融機関確認書類及び退職所得の受給に関する申告書を添えて各都道府県支部（別紙に住所記載）にご提出下さい。（運転免許証等では受付けることができません。必ず住民票を添付して下さい。）
・遺族請求の場合は、戸籍謄本（コピー不可、被共済者と請求人との続柄等を証明するもの）、被共済者と請求人の関係等により提出書類がそれぞれ異なりますので、詳細についてはご提出先となる各都道府県林退共支部へお問い合わせ下さい。

○個人情報について
・お預かりした個人情報については、法令等に基づき適正な管理と保護に努めており、退職金支払等業務上必要な範囲で利用いたします。

○退職金請求書の記入方法について

1. 請求書上部の記入例

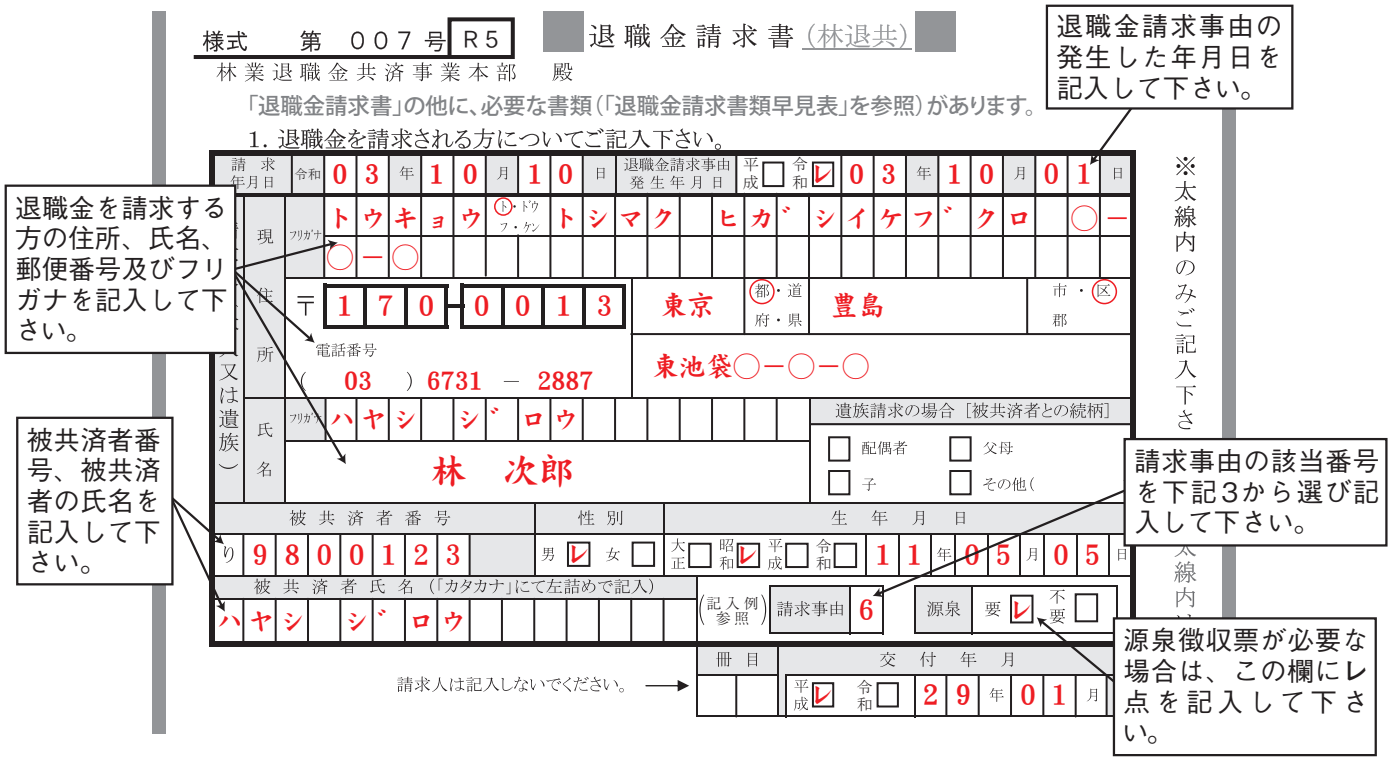

2. 振込金融機関の記入例

退職金は、請求人個人の普通預金口座に振り込みます。

金融機関名・口座名義人名（カタカナ）・口座番号を記入して下さい。
（漁業協同組合・ネットバンクは取扱いしておりません。）

金融機関名、支店名、口座名義、口座番号のわかるものの写しを必ず添付してください。
（通帳の見開きコピー、キャッシュカードのコピーなど）

ゆうちょ銀行口座への振込を希望される方

ゆうちょ銀行口座へ振込する場合の変換方法

ゆうちょ銀行の「番号」 ⇩ 振込用の「口座番号」

番号
0 0 1 2 3 4 5 1

⇩

口座番号
0 0 1 2 3 4 5

←口座番号は「番号」の最後の「1」を削除

この番号を記載

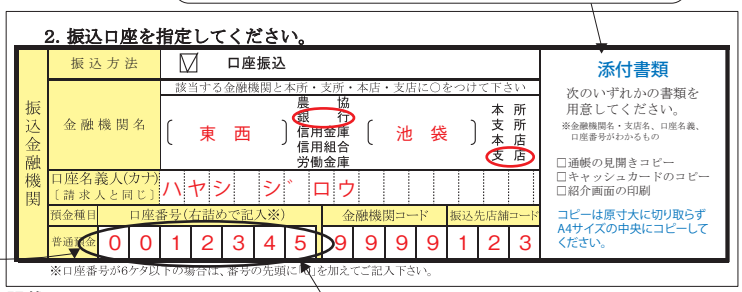

口座番号が 6 ケタ以下の場合は、番号の先頭に「0」を加えて記入して下さい。

3. 退職金の請求事由とその証明

請求事由欄に記入した番号に該当する必要な証明を証明欄に必ず受けて下さい。

請求事由	必要とする証明
1. 独立して事業を始めた	最後の事業主又は事業主団体の証明
2. 無職になった	最後の事業主又は事業主団体の証明
3. 林業関係以外の事業主に雇われた	新しい事業主の証明
4. 林業関係の事業所の社員や職員になった（自らが事業主又は役員報酬を受けることになった場合も含む）	現在の事業主の証明 （現在の事業主の証明及び商業登記簿謄本等）
5. けが又は病気のため仕事ができなくなった	最後の事業主の証明又は医師の診断書
6. 満55歳以上になった	住民票
7. 本人が死亡した	戸籍謄本（コピー不可、被共済者と請求人との続柄等を証明するもの）、詳細については、ご提出先となる各都道府県支部へお問い合わせ下さい。

「退職所得の受給に関する申告書」兼「退職所得申告書」について

○退職金を請求する場合は「退職所得の受給に関する申告書」兼「退職所得申告書」を提出して下さい。
ただし、遺族請求の場合は提出する必要はありませんが、下記の「2. 個人番号取得のための書類について」をお読み下さい。
また、申告書の提出（記入）がない場合は、退職金の20.42%（復興特別所得税を含む）に相当する額を源泉徴収いたします。

○この申告書の提出にあたっては、あなたの「現住所」・「氏名」・「個人番号」・「その年1月1日現在の住所」、退職金請求書の退職所得確認欄の区分に応じて記入して下さい。
・退職所得確認欄が「A」の場合は、申告書のA欄のみご記入下さい。
・退職所得確認欄が「B」及び「C」の場合は、申告書のA欄のほか、他にも退職金手当等を受けたときの源泉徴収票をもとに、それぞれ該当する欄（B・C・E欄の各欄）にご記入下さい。

○B欄に該当する場合は、源泉徴収票又はその写しを添付して下さい。

1. 申告書の記入例

記　入　例（退職所得確認欄が区分Aの場合）

退職金請求書に記入した請求年月日と同じ日を記入して下さい。

退職請求事由の発生した年を記入して下さい。

3年 10月 10日
豊島 税務署長 市町村長 殿

3 年分　退職所得の受給に関する申告書
退　職　所　得　申　告　書

現住所を記入して下さい。

氏名を記入して下さい。

個人番号を記入して下さい。

退職した年の1月1日現在の住所（住民登録していた住所）を記入して下さい。
なお、上記住所と同じ場合は、「同上」と記入して下さい。

③は記入しないで提出して下さい。

退職手当の支払者の		あなたの	
所在地（住所）	〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル20階	現住所	〒170-8055 東京都豊島区東池袋○-○-○
名称（氏名）	独立行政法人　勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部	氏名	林　次　郎
法人番号（個人番号）	※提出を受けた退職手当の支払者が記載してください。 7 0 1 3 3 0 5 0 0 1 9 0 3	個人番号	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 0
		その年1月1日現在の住所	同　上

A

このA欄には、全ての人が、記載してください。（あなたが、前に退職手当等の支払を受けたことがない場合には、下のB以下の各欄には記載する必要がありません。）

① 退職手当等の支払を受けることとなった年月日	3年10月 1日	③ この申告書の提出先から受ける退職手当等についての勤続期間		自 年 月 至 年 月
② 退職の区分等	一般・障害〔　〕生活扶助の有・(無)	うち特定役員等勤続期間	有・(無)	自 年 月 至 年 月
		うち重複勤続期間	有・(無)	自 年 月 至 年 月

B

④ 退　年

（A欄）：林退共について
・退職請求事由発生年月日を記入して下さい。
・退職した年の1月1日現在で生活保護法による生活扶助を受けている方は、生活扶助の「有」に、その他の方は、「無」に必ず○をして下さい。
・在職中に障がい者になったことに直接起因して退職した方は、「障害」に○をして、〔　〕内に障がいの状態、身体障害者手帳の交付年月日をご記入のうえ、身体障害者手帳の写しを添付して下さい。その他の方は、「一般」に必ず○をして下さい。

2. 個人番号取得のための書類について

退職金請求事由発生年月日が平成28年1月以後に該当し退職金請求する場合、林退共における身元確認書類としての「住民票(原本)」のほか、税務署への「退職所得の受給に関する申告書」兼「退職所得申告書」の提出にあたり退職金請求される被共済者の方すべてに、個人番号及び身元確認のための下記の書類の提出が必要となります。

なお、退職金の請求事由が「7」に該当される方(被共済者本人が死亡されご遺族が請求人になる場合)は、税務署所定の法定調書(支払調書)を林退共が作成する必要があること、法定調書には被共済者(死亡されたご本人)に加え、請求人(ご遺族)の個人番号を記載する必要があります。

このため被共済者(死亡されたご本人)、請求人(ご遺族)の個人番号及び身元確認のための下記の書類の提出をお願いいたします。

個人番号及び身元確認のための提出書類（ⅠまたはⅡの提出が必要です）

	個人番号の確認のための書類		身元の確認のための書類
Ⅰ	個人番号カード（※1　表面と裏面の写し）		
Ⅱ	通知カードの写し※3または個人番号付住民票の原本	＋	運転免許証、パスポート、資格の証明書 健康保険の被保険者証※4、年金手帳、 在留カード、特別永住者証明　等の写し （※2　いずれか1点の添付）

注）個人番号付住民票については、退職金請求時に添付いただく住民票(原本)と個人番号確認書類及び身元確認書類と兼用できますが、その場合には、個人番号付住民票については、原本の提出をお願いいたします。

※1　顔写真の表示のある個人番号カードは、表面と裏面の写しを提出いただくことで個人番号と身元確認書類となります。

※2　顔写真の表示がない身元確認書類としては、二種類の提出が必要ですが林退共における身元確認書類として住民票を添付していただくことから、住民票以外の身元確認書類をもう一種類提出して下さい。

※3　通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致しているときは、引き続き通知カードを個人番号確認書類として使用できます。

※4　健康保険被保険者証をコピーする際は、記号・番号は読み取れないようにマスキングをしてください。

郵送する場合は、「簡易書留」でお願いします
退職金請求書提出先支部一覧

R6.3.21現在

支部名	郵便番号	住所			電話番号
北海道	060-0004	札幌市中央区北4条西5丁目1番地	林業会館3階	北海道木材産業協同組合連合会	011(251)0683
青　森	030-0813	青森市松原1－16－25	青森県森林組合会館内	青森県森林組合連合会	017(723)2657-9
岩　手	020-0021	盛岡市中央通3－15－17	岩手県森林組合会館内	岩手県森林組合連合会	019(654)4411
宮　城	980-0011	仙台市青葉区上杉2－4－46	宮城県森林組合会館内	宮城県森林組合連合会	022(225)5991
秋　田	010-0931	秋田市川元山下町8－28	秋田県森林組合会館内	秋田県森林組合連合会	018(866)7421
山　形	990-2339	山形市成沢西4－9－32		山形県森林組合連合会	023(688)8100
福　島	960-8043	福島市中町5－18	福島県林業会館内	福島県森林組合連合会	024(523)0255
茨　城	319-2205	常陸大宮市宮の郷2153-23		茨城県森林組合連合会	0294(70)3620
栃　木	320-0046	宇都宮市西一の沢町8－22	栃木県林業会館内	栃木県森林組合連合会	028(637)1450
群　馬	379-2153	前橋市上大島町182－20	県森連会館内	群馬県森林組合連合会	027(261)0615
埼　玉	368-0042	埼玉県秩父市東町29-20	埼玉県秩父地方庁舎3階	埼玉県森林組合連合会	0494(26)6105
千　葉	260-0854	千葉市中央区長洲1－15－7	千葉県森林会館内	千葉県森林組合連合会	043(227)8231-4
東　京	190-0182	西多摩郡日の出町平井2759		東京都森林組合	042(588)7963
神奈川	259-1332	秦野市菖蒲317		神奈川県森林組合連合会	0463(88)6767
新　潟	950-0072	新潟市中央区竜ケ島1－7－13	新潟県木材会館内	新潟県木材組合連合会	025(245)0733
富　山	930-2226	富山市八町6931	林産物流通センター内	富山県森林組合連合会	076(434)1750
石　川	920-0209	金沢市東蚊爪町1－23－1		石川県森林組合連合会	076(237)0121
福　井	918-8233	福井市江端町20－1	福井県林業総合センター内	福井県森林組合連合会	0776(38)0345
山　梨	409-3811	中央市極楽寺1214		山梨県森林組合連合会	055(273)0511
長　野	380-0936	長野市岡田町30－16	長野県林業センター内	長野県林業労働財団	026(225)6080
岐　阜	500-8356	岐阜市六条江東2－5－6	ぎふ森林文化センター内	岐阜県木材協同組合連合会	058(271)9941
静　岡	420-8601	静岡県静岡市葵区追手町9-6	県庁西館9階	静岡県森林組合連合会	054(253)0195
愛　知	460-0002	名古屋市中区丸の内3－5－16	愛知県林業会館内	愛知県森林組合連合会	052(961)9156
三　重	514-0003	津市桜橋1－104	三重県林業会館内	三重県森林組合連合会	059(227)7355
滋　賀	520-2144	大津市大萱4丁目17－30	滋賀県林業会館内	滋賀県森林組合連合会	077(572)6798
京　都	604-8424	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123	京都府林業会館内	京都府林業労働支援センター	075(821)9277
大　阪	569-1051	大阪府高槻市原1052-1		大阪府森林組合	072(698)0950
兵　庫	650-0012	神戸市中央区北長狭通5-5-18	兵庫県林業会館2階	ひょうご森林林業協同組合連合会	078(599)7461
奈　良	630-8253	奈良市内侍原町6－1	奈良県林業会館内	奈良県森林組合連合会	0742(26)0541
和歌山	640-8281	和歌山市湊通丁南4－18	和歌山県林業会館内	和歌山県森林組合連合会	073(424)4351
鳥　取	680-0947	鳥取市湖山町西2－413		鳥取県林業担い手育成財団	0857(28)0121-3
島　根	690-0886	松江市母衣町55	島根県林業会館内	島根県森林組合連合会	0852(21)6247
岡　山	701-1202	岡山市北区楢津491-1		岡山県森林組合連合会	086(236)6530
広　島	730-0017	広島市中区鉄砲町4－1	広島県土地改良会館三階	広島県森林組合連合会	082(228)5111
山　口	753-0048	山口市駅通り2－4－17	山口県林業会館内	山口県森林組合連合会	083(922)1955-7
徳　島	770-8008	徳島市西新浜町二丁目3番102号	徳島県森林組合連合会内	徳島県森林組合連合会	088(676)2200
香　川	760-0008	高松市中野町23－2		香川県森林組合連合会	087(861)4352
愛　媛	790-8582	松山市三番町4－4－1	愛媛県林業会館内	愛媛県森林組合連合会	089(941)0164
高　知	783-0055	高知県南国市双葉台7-1		高知県森林組合連合会	088(855)7050
福　岡	810-0001	福岡市中央区天神3-10-25	フォレストドルフ3階	福岡県森林組合連合会	092(712)2171-4
佐　賀	840-0027	佐賀市本庄町大字本庄278－4	佐賀県森林会館内	佐賀県森林組合連合会	0952(23)4191
長　崎	854-0063	長崎県諫早市貝津町1122-6		長崎県森林組合連合会	0957(27)1755
熊　本	861-8041	熊本市東区戸島2-3-35		熊本県森林組合連合会	096(285)8688
大　分	870-0846	大分市花園2-6-51	大分県林業会館内	大分県森林組合連合会	097(545)3500
宮　崎	880-0001	宮崎市橘通西2-2-2		宮崎県森林組合連合会	0985(25)5133
鹿児島	892-0816	鹿児島市山下町9－15	鹿児島県林業会館内	鹿児島県森林組合連合会	099(226)9471-9
沖　縄	901-1101	島尻郡南風原町字大名95－1		沖縄県森林組合連合会	098(888)0676

林業退職金共済事業本部　電話 03(6731)2887

ホームページアドレス　https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/